

空を見上げて39年

No.64

2026.1.16

発行編集:日之影町議会報編集委員会

所管事務調査・P7

一般質問・P8

一般質問その後・P11

ひかがい
議会だより

写真は高見明史さん剪定の様子



日之影町果樹栽培受託組合について 地域プロジェクトマネージャーに訊いてみました。



受託組合では、具体的にどのような作業を農家さんに代わって担っているのですか？

剪定から枝の細断(残幹処理)、防除まで一貫して請け負っています。これらをセットで行うことで生産者の重労働を解消し、斜面に広がる園地管理の省力化や、高価な機械を維持する負担の軽減に貢献しています。

剪定作業において、枝を選ぶ際に大切にされている「判断のポイント」を教えてください。

良い実がなる枝を見極め、病虫害で弱った枝を確実に除くことが重要です。数年先の樹形と収量・品質を見据え、園地全体を見て「必要最低限かつ効果的な作業」を行うのが現場の判断です。

担い手不足が深刻な中、現場を維持していく上での現状を聞かせてください。

現在は栗剪定班6名、柚子剪定班6名、残幹処理班4名、防除班3名(実数15名)で活動していますが、高齢化もあり体制は万全ではありません。剪定は12~3月の冬季限定の作業です。地域の果樹を守る仲間として、ぜひ皆さんにも剪定班等への加入を検討していただきたいです。

限られた人数で効率よく園地を回るために、工夫されていることはありますか？

天候や班員の都合に合わせて、グループLINEで密に連携しています。栗から柚子への班間応援など、柔軟な体制で適期内の作業完了と、生産者の意向に沿った対応を心掛けています。

活動を継続し、班員の負担を減らすために、どのような支援が必要でしょうか？

高枝チェーンソーや防除機などの機械維持には多額の費用がかかります。活動を次代へ繋ぐためにも、県や町の補助を有効に活用しながら、継続的な支援を受けることが不可欠だと考えています。

日之影の果樹を次代に繋ぐために、現在取り組んでいる新しい挑戦について教えてください。

今年度は抑草ネットを導入しました。今後は除草のためのヤギの活用やドローン防除、より効果的な獣害対策なども組み合わせ、省力化を追求したいと考えています。先人が築いた日之影の果樹を確実に継承するため、様々な実証に挑戦していきます。町民の皆さんからもアイデアをいただければ幸いです。



剪定の様子



高枝チェーンソー



粉碎機

新年のご挨拶

議長 甲斐睦彦



新年あけましておめでとうございませう。

それぞれの家庭では希望に満ちた新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、地域の発展と町民福祉の向上を目指して、皆様とともに歩みを進めてまいりました。御理解と御指導を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、高市政権が発足し、積極財政を掲げられ、自治体が柔軟に用途を決められる国の「重点支援地方交

付金」を活用し、本町に適した事業が盛り込まれた支援策が示される事となっています。更には「第六次日之影町長期総合計画」が策定され、本町が抱える様々な課題に対して行政・議会が町民の皆様と共に取り組むものであります。

議会としましても本町の未来を築くため町民の代表機関として、責任とその役割を自覚しながら皆様の声を真摯に受け止め議会と町民が丸と成り執行機関に届け負託にこたえる所存を御誓い申し上げます、尚一層の御理解・御指導を宜しくお願い致します。

今年の干支は「午年」であり動物の馬に例えた時、馬は古来より人の生活に深く関わった動物で活力・前進・発展を想像する事から努力が実を結ぶと信じるものであります。

結びに、町民皆様の御健勝・御多幸を御祈念申しあげ新年の挨拶といたします。

第6号 発議

国へ日之影町議会からの意見書提出

～大切な水と国土を守るために～

国防と水源は等しく扱うべきである

発議者 高館 英嗣

現在、全国各地や県内の他市町村においても、外国資本による水源地や広大な森林の取得が相次ぎ、国土保全の観点から深刻な事態となつています。本町では今のところ事例は確認されていませんが、県内山間部での動向を受け、水源の保全や、住民が将来にわたって安心して暮らせる環境の維持に強い不安を感じております。

国は「重要土地等調査法」を施行しましたが、対象は防衛施設周辺などに限定されており、私たちの生活に不可欠な「命の水」を育む森林は十分に含まれていません。一度失われた自然環境を取り戻すことは困難であり、このままでは水資源の安全保障が脅かされ、国民の生存基盤に関わる重大な問題になりかねません。

よって、国に対し、水源保全を安全保障と等しく重視し、外国法人等による土地取得や利用を制限するための実効性ある法整備に早急に取り組むよう強く求めます。町民の皆様の財産である豊かな自然と暮らしを守るため、町議会としてこの意見書を提出しました。



▶ 平清水集落

発議第5号

日之影町消防団の
未来を守る決議

発議者 久保 優一



日之影町議会は、ここに次のとおり決議する。
後の消防団政策に強く反映していく。

●日之影町議会が民主的なプロセスに基づき、住民の負託を受けて議会内の十分な議論を経て可決した活動支援の仕組みの改善は、一般団員の負担軽減と活動の公平性向上を企図した、議会の総意に基づく正当な判断であったことを改めて確認し、その公的意義を堅持する。

●執行部に対し、町民の生命・財産を守るといふ共通の目標のもと、本決議の精神に基づき、団員の負担軽減と活動支援の最適化に向けた予算・制度改革をさらに一層推進し、持続可能な消防団体制の確立に全力を挙げて取り組まれることを強く期待する。

●消防団の活動における自律性及び伝統を尊重する一方で、持続可能性確保のため、消防団の現場を支えておられる幹部及び日之影町全消防団員の皆様の声に真摯に耳を傾け、施策に生かしていく責務を町全体で共有し、その実現を今

以上、決議する。



消防団活動に対する直接的な介入を行わないこと
についての意見書

※10月23日付けで、西臼杵3町消防団長より郡の議長会へ以下のとおり意見書の提出がありました。

消防団は地域防災の中核を担い、平常時の訓練・災害時の対応・地域活動の連携など、多様な任務を自主的に遂行する組織であり、郡民の皆様にも防災面で大変期待されております。

また、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地域防災を担う消防団の果たす役割はますます重要になっております。

このような中、国や地方における防災体制構築の基本は、専門性を持つ団体の自主性を尊重しつつ、法令遵守と安全確保を前提に深めることです。

議会・行政機関には、日頃より、必要な資機材の提

供や広報・連携体制の整備といった様々なご支援をいただき感謝の念に堪えないところではございますが、個別の活動方針や現場の運用に過度の介入することは、組織内に不和が生じ、団員の士気低下や意思決定の遅延などを招き、地域防災力の低下や災害時の混乱が生じかねません。

以上の実情にご配慮いただき、西臼杵郡の地域防災力を一層強固なものにするため、議会の消防団活動に対する直接的な運用指示や現場レベルの介入を行わないことを強く要望いたします。

令和7年第4回定例会 発議第5号 議員賛否の結果

| 件名 | (○ 賛成 × 反対 - 欠席) ※議長は採決に加わりません。 | | | | | | | |
|-----------------|---------------------------------|------|------|------|-----|------|------|------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | 久保優一 | 高館英嗣 | 小川輝久 | 一水輝明 | 河野學 | 甲斐徳仁 | 小谷幸治 | 甲斐睦彦 |
| 日之影町消防団の未来を守る決議 | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | × | |

第4回定例会 注目議案

全て原案可決

| 議案番号 | 件名 | 概要 |
|--------|---|---|
| 議案第40号 | 日之影町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 子ども・子育てに対する支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として、「子ども誰でも通園制度」が創設されることに伴い条例を制定するもの。 |
| 議案第41号 | 日之影町過疎地域持続的発展計画の制定について | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和8年から令和12年までの5ヶ年の計画策定。 |
| 議案第42号 | 日之影町職員の給与に関する条例の一部改正 | 初任給及び若年層に重点を置きつつ給与月額の上昇、一般職員と定年前再任用短時間勤務職員の期末・勤勉手当の支給月数を0.05月上げるもの。併せて通勤手当についても距離区分に応じて手当を上げ、令和7年4月1日に遡及して適用。また、新たな距離区分を令和8年4月1日から適用。 |
| 議案第43号 | 日之影町議会の議員の議員報酬費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正 | 国家公務員の特別職に準じて、議員に係る期末手当の支給月数を0.05月上げるもので、令和7年12月1日に遡及して適用するもの。 |
| 議案第44号 | 町長、副町長及び教育長給与条例の一部改正 | 国家公務員の特別職に準じて、町長、副町長及び教育長に係る期末手当の支給月数を0.05月上げるもので、令和7年12月1日に遡及して適用するもの。 |
| 議案第46号 | 日之影町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正 | 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を根拠に、個人番号（マイナンバー）の利用の対象となる法定事務に関し、必要な事項を定めており、今年度デジタル庁が運用する医療費助成システム事業を実施するにあたり対象の事務を独自利用事務として条例に定めるもの。 |
| 議案第47号 | 日之影町ひとり親家庭医療費助成に関する条例及び日之影町子ども医療費助成に関する条例の一部改正 | ひとり親家庭医療費助成及び子ども医療費助成において、デジタル庁が運用する医療費助成システム事業を実施するにあたり、受給資格の有無等がシステム上で確認できることとなるためマイナンバーカード及びオンライン資格確認端末を用いて資格確認を実施した場合の受給資格証等の提示の取扱いについて、所要の改正を行うもの。 |
| 議案第48号 | 令和7年度日之影町一般会計補正予算（第3号） | 施設型給付費扶助費、中学校校舎外壁改修工事、並びに人事院勧告に伴う人件費等が主なもの。予算総額、63億5,829万円。 |

消防団活動に対する要望書

※12月8日付けで西臼杵3町消防団長より意見書を取り下げて、以下のとおり要望書の提出がありました。

町議会の皆様には、日頃より、本町消防団活動に対して様々なご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、消防団は地域防災の中核を担い、平常時の訓練・災害時の対応・地域活動の連携など、多様な任務を自立的に遂行する組織であり、町民の皆様にも防災面で大変期待されております。

また、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、地域防災を担う消防団の果たす役割はますます重要になっております。

国や地方における防災体制構築の基本は、専門性を持つ団体の自主性を尊重しつつ、法令遵守と安全

確保を前提に深めることです。

このような中、議員の方から消防団の決定した活動方針や現場の運用に過度な指導が入りますと、組織内に意思決定の遅延や団員の士気低下などを引き、ひいては、地域防災力の低下や災害時の混乱が生じかねません。

これまで、消防団は独立性と自主性をもち、活動方針を決定し現場での運用を行ってまいりましたので、今後も、消防団の独立性と自主性を尊重いただき、協力して地域の安全安心のため尽力いただきますことを要望いたします。

補正予算

「国スポへ向けて整備が進む！」
 日之影中学校体育館空調設備整備事業
 (実施設計委託) 204万円

利用者の快適性と避難所機能の向上を兼ねる



「適切な修繕！」
 学校施設改修工事請負費追加
 1,079万円 (総額8,704万円)



足場設置後の念入りな再調査から計上



「最低賃金改定！」
 施設管理委託料(むらおこし総合産業人件費)
 197万円

「時給70円の引き上げ(960円→1030円)×従業員数×5ヶ月」



「リニューアルから6年が経過！」
 修繕料 39万円

経年劣化による交換



「返礼品目も増えてきました！」

ふるさと応援寄附金 1,000万円



9月の制度改正による駆け込み寄附



「聴こえが認知症予防にも繋がる！」
 高齢者補聴器購入費助成事業費補助金追加
 15万円

障がい者福祉の部門に該当しない方々への助成事業(上限5万円×3名分)



所管事務調査 総務文教常任委員会

—— 外国人材の雇用を現地調査 ——



地域ぐるみで育成・支援を！

10月14日、総務文教常任委員会は、株式会社工藤興業（高千穂町）の協力を得て調査。高齢化と人手不足に対応し、外国人材の受け入れを10年間継続している同社の現状や課題について説明を受けました。

同社では、現在9名の外国人材（技能実習生、特定技能等）を受け入れています。対等に接することが大切との考えを基に、社員による技術指導や、地元行事への参加促進、地域住民との農作業体験などを通じ、孤立防止と地域への定着を積極的に図っています。

外国人材を支えるポイントは？

- 同一国籍の複数採用で相互支援を
- 言語や文化の違いを越えた徹底した安全教育
- 米の常備など食文化に配慮した生活支援



この知見を活かし、町内の外国人材雇用を促進するため、以下の提言を行います。

- 各事業所における外国人材雇用の安全管理体制をより一層強化すること
- 優良な監理団体や登録支援機関の活用促進等に関する情報を、町内企業に積極的に提供・共有すること

所管事務調査 経済建設常任委員会

—— 高千穂鉄道跡を現地調査 ——



地域の宝を見直し！

10月22日、経済建設常任委員会は旧高千穂鉄道の神影大橋〜吾味橋間約4kmを調査。廃線から18年が経ち、今は約3kmが草木に覆われ山に戻りつつあります。

大切な資源、どう使う？

- まず土地所有者の皆さんと早めに対話を
- 山仕事の道や森のセラピーロードに
- 自転車で爽快に走れるコースに
- ダム湖でSUPやカヌーを楽しむ場所
- 「癒し・体験・運動・交流」をキーワードに、健康・観光・町の賑わいをみんなで作りましょう！
- 「先人が残してくれたこの路線を、次世代へつなげていくために。」



一般質問

4期目での町の将来像の姿を、どのように描き考えているか。

町長 住んでみたい、誇りをもって住み続けたいと思えるまちづくり



小谷 幸治
議員

問 町政運営については

町長 先人の方が幾多の困難や苦労を乗り越え、築き上げてこられた「光さすまち、日之影町」を次世代へと引き継ぐため、初心を忘れることなく「町民の目線で町民とつくる対話と協働」を目指し、取り組んで行く。

問 みんなで創る日之影の未来に記載してある目指す政策は

町長 ・産業の振興による活力あるまちづくり
・未来をひらく教育の推進と人も地域も元気なまちづくり
・共に支えあうやさしい福祉のまちづくり
・住み続けたい、住んでよかったまちづくり
を柱として取り組んで行く。



問 自治公民館の維持、活性化に向けた取り組みは

町長 自治公民館を所管する教育委員会と連携し、地域コミュニティの形成を目的とした諸活動に対し、財政的な支援の継続とともに、地域住民が協働して住みよい地域とするための自主的な活動が展開されるよう、公民館の役員の意見を伺い、持続可能な運営について検討していく。

マイナンバーカードをもっと便利なものに

町長 導入事例を検証していく



高館 英嗣
議員

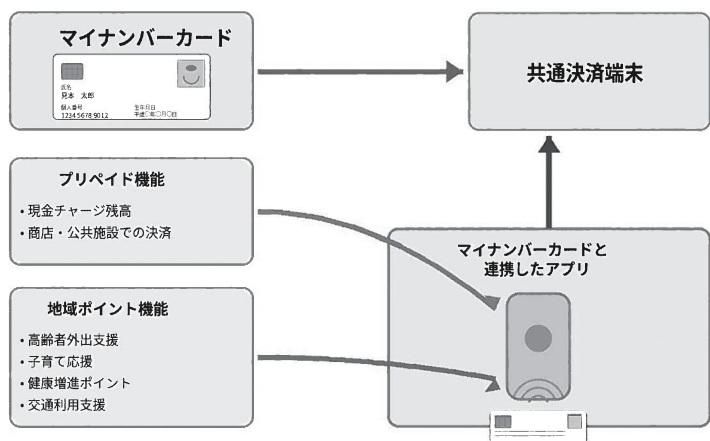
問 日之影町のマイナンバーカード保有率は86%と高い水準にあるが、活用は限定的である。天草市の事例を参考に、ポイントカードやプリペイドカード機能の導入をする事で、交通機関での利用やチャージ機能により、町内での経済循環促進、高齢者の外出支援、商品券印刷代の削減などの効果が期待できるが所見は

町長 全国の導入事例を研究し、本町に適した活用方法を検討する。

問 宮崎県消防協会西臼杵支部から議会に提出された意見書について、議会・行政・消防団の立ち位置が理解できていないように見受けられる。消防団の運用に関して提案や住民の意見を反映できなくなる恐れがあるとともに団員確保に

向けた提案も困難になるが文書チェック体制の重要性が問われるが所見は

町長 今後は文書管理体制を改善するとともに、初日の決議に従い、3者での意見交換を行い、協力して安心安全なまちづくりを行えるよう推進する



一般質問

消防団活動に対する直接的な介入を行わないことについての意見書についての是非を問う



久保 優一
議員

久保 意見書の提出プロセスについてお伺いします。行政手続きに確認の不備があったと考えるがどうか

町長 消防団長に一任し活動を尊重しており、行政として特段申し上げることはありません。消防組織法に基づき活動を尊重しています。今後も決議に従い、議会・行政・消防団が協力してまちづくりを推進します。

久保 一連の確認作業が不足したまま、公的文書として提出された点が問題です。消防団は行政事務の専門家ではないため、意見書を確認した行政が関係各所への確認を求めるなど、適切な助言等をすべきだったのではないのでしょうか

町長 法令上の見解では問題ありません。消防団は町の宝です。「不正

行為」、「管理監督責任の放棄」といった発言は根拠が曖昧で誤解を招くので、削除をお願いします。

久保 不正行為と申しましたが、正しくないという意味です。言葉が過ぎた点は認め、当該二つの文言を削除します。今回、一連の過程において行政が関与し確認すべきであったとご自覚いただければと思います。行政の信頼、消防団の誇りを傷つけるつもりはありませんでした

町長 「日之影町消防団の未来を守る決議」を尊重して取り組みます。

この度は反問権が行使されました

議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問（問い返す）することが出来るものです。

郵便はがき

8 8 2 0 4 0 1

恐れ入りますが、85円分の切手をお貼りいただくが議会事務局までご提出ください。

日之影町大字七折9079

日之影町議会事務局 行

氏名（掲載しません）

ペンネームなど



ご意見箱設置場所

- ・役場玄関
- ・道の駅レストラン前

更により良い議会だより
町づくりのため
皆様の声をお聞かせください!

今回も引き続き議会放送についてのご意見ご感想を募集します。(もちろん他の題材も受け付けています)

提出はハガキ、ご意見箱、
メール (gikai@town.hinokage.lg.jp)
でお受けいたします。

これからは、
QRコードにてご意見頂ける
ようになりました →



なお、頂いたご意見は、個人情報保護の上議会でのみ使用します。

「全線開通へ！」九州中央道建設促進要望活動報告

九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会

委員長 甲斐 徳仁

11月18日…国土交通省道路局訪問

【特別委員会】

九州中央道の早期整備を求めます。本路線は、地域の活性化だけでなく、災害時の命と暮らしを守るために極めて重要です。

【石和田次長（国土交通省）】

要望書、確かに拝受しました。南海トラフ巨大地震や激甚災害から命と暮らしを守るため、本路線の整備は急務です。

【松本企画課長（国土交通省）】

特別委員会の粘り強い活動は実を結んでおり、省としても心強いと高い評価をいただきました。引き続き連携して整備を進めます。

11月19日…本県選出国会議員事務所等訪問・意見交換

【議員事務所の担当者】

熱意は承知しております。しかし、担当者は1～3年で異動しま



す。我々としても、「地元の声が一番の特効薬」です。

要望活動は継続が力であり、予算要求時に説得力を持たせるためにも、年2回は上京し、声を届けて欲しいと思っております。

【特別委員会】

先人たちが夢見た九州中央道がようやく動きが見えてきた今、活動をさらに強化してまいります。

おたよりコーナー

いつもたくさんのご意見
ありがとうございます。



以前、お問い合わせのあった「一般質問のその後について」ですが、議会からの質問に執行部から正式な回答を頂き、今回は二点について掲載する運びになりました。

貴重なご意見をありがとうございました。

詳細は次ページにてご確認ください。



◇あなたの年齢は？（○をつけてください）

10代・20代～30代・40代～50代・60代以上

◇「議会放送」に対するご意見ご感想

◇町や議会に対するご意見

ありがとうございました

一般質問 ～その後～

更なる保育支援の充実は？

町長 本町の実費負担も含め今後検討していく

令和5年12月第4回定例会における
一般質問のその後…

高館 英嗣 議員

保育支援として無償化について
ご提案をいただきました。これ
を受け、事業費の算出や安定し
た財源確保のための協議を行
いました。

◆ 継続的な子育て支援の推進

答 本町はこれまで、医療費助成や
学校給食の無償化など、子育て
支援を推進してきました。保育
減や、平成28年度からの第3子
以降の無償化を実施しています。

◆ 完全無償化へ向けた検討

答 更なる支援のため、保護者の実
費負担が残る部分に注目し、令
和6年度予算編成に向けた協議
を令和5年11月から開始。保育
料及び副食費の完全無償化の実
現を主軸に検討を進めておりま
した。

◆ 一般質問でのご提案

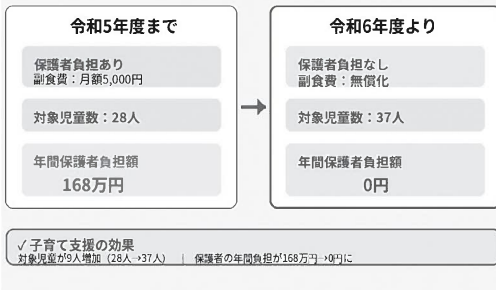
答 検討を進める中、令和5年第4
回定例会にて一般質問で更なる

◆ 令和6年度からの実施決定

答 一連の協議の結果、子育て世帯
の経済的負担を大幅に軽減する
ため、令和6年度から保育料及
び給食費の完全無償化を実施す
ることとなりました。町は今後
も、安心して子育てができる環
境づくりに努めてまいります。

保育料無償化で子育て支援を拡充

令和6年度より3～5歳児の副食費を無償化



水源の里支援隊の通年雇用は？

町長 通年雇用についての研究を即担当課に指示する

令和5年9月第3回定例会における
一般質問のその後…

久保 優一 議員

◆ 通年雇用へ移行し、体制を強化

答 水源の里支援隊は、隊員確保と
雇用の安定のため、令和6年度
から通年雇用（4名体制）に移
行しました（以前は9ヶ月雇用）。
通年雇用により、雇用の継続性
が図られ、作業効率が大きく向
上しました。

◆ 〈活動実績〉

作業箇所が約6割増加

答 活動期間の延伸と人員増の効果
により、作業箇所は令和5年度
の47箇所から令和6年度は77箇
所へ約6割増加し、集落の環境
整備に大きく寄与しています。

◆ 〈持続可能性への対応〉

基金の積立を再開

答 活動強化に伴い、賃金や燃料費

などの増加により、委託料は、
令和3年度の約580万円から
令和6年度には約1,300万
円と2倍以上に増額しました。
今後の事業費増加も見込まれる
ため、持続可能性を確保するた
め、令和6年度からこれまで取
り崩していた水源の里振興基金
の積立を再開しました。



主な議会活動状況 (10月16日～1月15日)

10月

- 17日 議会運営委員会・全員協議会
- 19日 深角団七まつり
- 20日 西臼杵郡森林・林業活性化協議会役員会(高千穂町)
九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会理事会(高千穂町)
- 21日 ひのかげ溪谷まつり実行委員会
- 23日 九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会現地視察(五ヶ瀬町)



▲現地説明を受ける

- 23日 県道宇納間日之影線要望活動(宮崎市)



▲地元の実情を届ける

- 24日 学校と地域をつなぐ音楽祭
宮崎県北部広域行政事務組合議会(延岡市)
- 25日 ひのかげ溪谷まつり～26日まで
- 29日 出産祝い金贈呈式
- 30日 森林・林業・林産業活性化九州大会(宮崎市)

- 31日 西臼杵郡森林・林業活性化協議会視察研修(宮崎市・リファクトリー)



▲有害鳥獣対策について講義を受ける

- 31日 世界農業遺産認定10周年シンポジウム(高千穂町)

11月

- 4日 全員協議会
- 5日 幹部議員研修会(宮崎市)
- 8日 日之影町神楽まつり
- 9日 福祉まつり
- 10日 西臼杵郡畜産振興協議会通常総会及び祝賀会(高千穂町)
- 12日 全国町村議長全国大会(東京都)～13日まで
- 14日 全員協議会
- 15日 宮水神社秋季例祭
- 16日 関東日之影町人会(東京都)
- 17日 西臼杵郡議員大会
- 18日 公共の建築施設発注に係る要望九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会要望活動(東京都)～19日まで
九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会提言活動(福岡市・東京都)～20日まで
- 19日 西臼杵郡障がい者スポーツ大会(高千穂町)

- 21日 中国人殉難者慰霊祭
市町村対抗駅伝大会に伴う日之影町選手団合同結団式
- 25日 議会運営委員会
- 26日 議会広報研修会(宮崎市)
- 30日 公民館・職域対抗ひのかげきらめきカップミニバレーボール大会

12月

- 1日 民生委員・児童委員委嘱状伝達式及び退任者感謝状贈呈式
- 2日 第4回定例会(初日)
- 9日 第4回定例会(一般質問)
- 10日 商工会要望
- 11日 第4回定例会(最終日)
- 18日 西臼杵広域行政事務組合議会定例会(高千穂町)
- 19日 みやざきの新幹線を考えるシンポジウム(延岡市)
- 22日 九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会理事会
- 24日 主要地方道日之影字目線整備促進期成同盟会総会(佐伯市)
- 26日 仕事納め式

1月

- 4日 第76回日之影町はたちの集い
- 5日 日之影町消防始式
仕事始め式
- 6日 新年交通安全祈願祭(高千穂町)
新春賀詞交歓会
- 12日 宮崎県市町村対抗駅伝大会

編集後記

新年あけましておめでと
うございます。

令和8年の新しい年を迎えておりますが、昨年の夏の猛暑が嘘のような寒い日が続き、体調管理が追い付かず、この頃ずっと風邪気味で、健康でいることの大切さが身に染みております。健康が一番です。町民の皆さまも体調にはくれぐれも気を付けて、お過ごしください。

今年も、私達編集委員会は、分かりやすく、読みやすい、紙面作りに努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

本年も町民の皆さまにとって、良い年となりますよう願っています。

小谷 幸治

発行責任者

議長 甲斐 睦彦
議会報編集委員

委員長 久保 優一
副委員長 一水 輝明
委員 河野 學
委員 高館 英嗣
委員 小谷 幸治